

特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会会報

さいたまケアマネだより

《特別5号》

〈発行〉 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会（事務局）さいたま市浦和区仲町 2・13・8

当協会の今後の方向性を考える

理事長 千葉道子

介護報酬改定に伴う事業所の手続きや、ご利用者への説明及びプランの修正等大変お忙しい日々を過ごされていることと思います。

このような状況の中であるからこそ、介護支援専門員の職能団体である当協会の今後の方向性を、しっかり考えておかななくてはなりません。

お陰様で、ここ数年の当協会の財政は安定しております。しかし残念なことに、この結果は、職能団体としての本来の活動のみで得たものではありません。

会員数が 900 人から増えず、会費を上げるわけにもいかず、この状況下、埼玉県との連携を積み重ねている経過の中で、ケアマネジャー支援や研修等の受託事業、介護サービス情報の公表制度の調査事業や主任介護支援専門員研修等指定事業を実施した成果です。

会員にメリットを示せる活動を模索し続けていたのですが、なかなか目に見える形にすることができず、その結果会員数が伸び悩んでおります。

今回の報酬改定は、24 年の医療と介護の同時改正に向けての布石ともいえるものです。介護支援専門員の職能団体としての全国レベルの組織がようやく形となり、法令に影響力を持ち始めました。現組織力、つまり会員数では、まだまだ社会的な力を示せません。この時期に、介護保険制度の要といわれる介護支援専門員が社会的な活動をしなければ、いつまでたっても私たちの社会的地位、職場環境は変わらないでしょう。

そこで、財政が安定したこの時期だからこそできる今後の当協会の運営の在り方を、以下のようを考えます。

○研修内容は、会員向けと一般ケアマネジャー向けとのバランスをとる。

具体的には、

- ・ 会員向け研修の拡大（会員の希望に則した内容、受けやすく、選択の幅を広くするなど）。
- ・ 会員のメリットが出る内容・受講料にする。
- ・ 受託研修事業は現状維持。積極的なエントリーはしない。
- ・ 実務研修・更新研修等については、主体的にかかわることは、現当協会の体力では無理があるので、埼玉県及び社会福祉協議会に協力する姿勢で取り組む。

○事務局の体制を強化するため、常勤の事務局長を配置する。

以上のような方向性を持ちながら、会員の声を広く集め、埼玉県や厚生労働省そして日本介護支援専門員協会へ、どんどん伝えて行きます。早速今回の報酬改定についての意見募集等を企画しておりますので、ご協力ご支援、どうぞよろしくお願いいたします。

平成 21 年総会告示

平成 21 年度総会のお知らせ

- ① 第五回定期総会を下記日程にて執り行います。会員の皆様には、積極的なご参加をお待ちしております。出席者及び欠席者どちらの方も、
同封いたしました出席通知表兼委任状（はがき）にご記入の上ご投函下さい。
総会の成立に関する重要な回答でありますのでよろしくお願いいたします。
- ② 総会成立人数の確保が難しい場合は、督促状送付となりますが、毎年多額の費用を要しております。 会員の皆様の良識ある行動を望みます。
今年こそ督促状送付率 10%以下（例年会員の 70%相当です）を目指したいと思っておりますのでご協力をお願い致します。

- 日 時 平成 21 年 5 月 30 日（土） 13 時 50 分から
- 会 場 埼玉教育会館（さいたま市浦和区高砂 3-12-24）
- 基調講演
- 演 題 『24 年改正の方向性と期待されるケアマネジャー像』
講 師 厚労省老健局振興課
課長補佐兼介護支援専門官 遠藤征也氏

研究大会

- 平成 21 年 5 月 30 日（土） 10 時 30 分～12 時
- 会 場 埼玉教育会館（さいたま市浦和区高砂 3-12-24）
- テーマ 『ネットワーク』

発表申込は、現在 4 演題あります

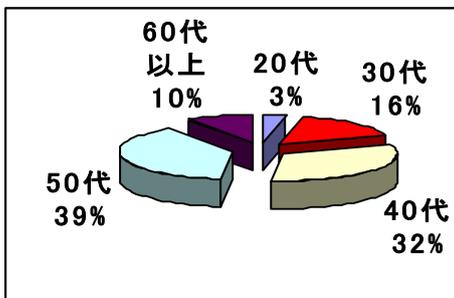
皆様のご来場をお待ちしております。

研修内容に関するアンケート～調査結果～ (速報版)

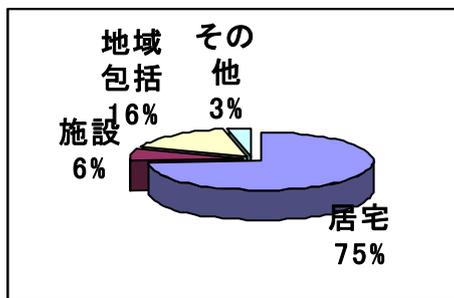
当協会では、会員の皆様のご要望に反映した質の高い研修会を企画していきたいと考えております。そこで、先に研修内容について皆様にアンケートさせていただきました。途中経過では有りますが、速報版としてまとめました。
有効回答数：31 サンプル (男 4 ・女 27)

回答者の属性

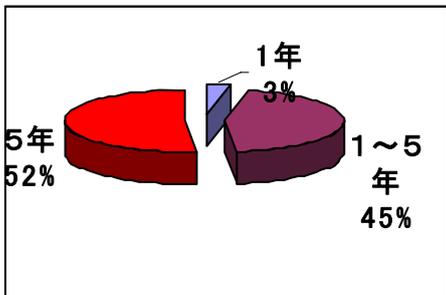
年齢



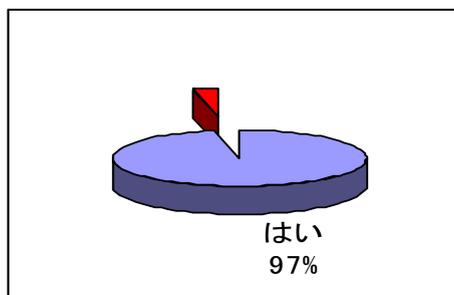
所属



ケアマネ経験年数



現在ケアプラン作成してますか



問 1) 当協会の研修にどのくらい参加していますか？

ほとんど毎回 (2名) ・ 年に数回 (13名) ・ 年1回 (11名) ・ ほとんどない (5名)

問 2) 「参加したことがない」とお答の方に、その理由は何ですか？

- ☆他の研修や他の期間への参加
- ☆興味を持てる内容がない
- ☆参加費が高い
- ☆場所が遠い
- ☆仕事と重なる

問 3) あなたにとって、仕事をするうえで苦手分野はなんですか

- 1位 他制度との連携（障害福祉・税金・生活保護）
- 2位 記録・指導監査に対応できる書類の書き方
- 3位 介護予防

【その他】

- ケアプラン作成
- 請求業務
- 虐待対応
- 人間関係
(思いこみの強い人との連携など)

問 4) あなたにとって何度もリピートして聞きたい内容の研修は何ですか。

- 1位 ケアプラン作成
- 2位 対人援助
(カウンセリング関係・面談技術・アサーティブネス)
- 3位 法令遵守
- 4位 医療の知識・医師との連携

【その他】

- 虐待家族への対応
- 家族システム論
- 認知症の在宅生活支援について

問 5) 今まで受けた当協会の研修のうち、心に残った研修はなんですか。

- ✓ ターミナル研修 (PT との共催研修)
- ✓ ALS の医学的知識とサービスの連携 (訪問看護ステーション所長、塙さんによる講義)
- ✓ 認知症センター方式 (3 日間の東京センター方式に準ずる基礎研修)
- ✓ 介護予防スキルアップ研修 (とてもわかりやすかったとのコメント)
- ✓ 医療の知識 (訪問看護ステーション所長 赤沼さんによる講義)

問 6) 今後受けてみたい研修は何ですか？

- 1位 認知症
- 2位 居宅ケアプランの作成
- 3位 法令遵守
- 4位 医療の知識
- 5位 成年後見制度
- 6位 施設ケアプランの作成

アサーティブ (ネス) とは、自分も相手も大切にしながら、よりよい関係を気づくことができるコミュニケーション(編者注)

【その他受きたい研修】

- ✓ 疼痛コントロール・褥瘡の最新ケアなど、医療従事者と同レベルの研修
- ✓ 面談技術やコミュニケーションに関する研修
- ✓ 援助者が陥りやすい「共依存性」などの研修が必要
- ✓ 自分の能力や実力について自己評価をしたり、自信のないケアプランについてアドバイスがもらえる研修
- ✓ 自分の成長が実感できる研修（実力経験対応プログラムなど）

研修部員募集

研修部員になりませんか？
研修会の企画、開催をお手伝いしてください。
興味のある方は 事務局までご連絡下さい。



研修部より

アンケートにご協力いただいた会員の皆様ありがとうございました。

やはり、経験年数が増すにつれ、研修内容もレベルアップが期待されているようです。対応困難な事例に対して、的確な判断ができる専門的な知識の習得。また個々のケアマネの質の向上に帰する研修が求められているのを実感しました。この調査結果を参考に今年度も研修内容について検討していきたいと思っております。



本原稿は、研修部白戸江美子さんにお願ひしました。



今年度の「介護サービス情報の公表制度」は？

「介護サービス情報の公表制度」(以下公表制度という)は3年を経過しました。平成21年に追加されたサービスで、すべてのサービスが網羅されることになりました。今年度から変わった点を中心にQ&A方式でまとめました。

Q-1	今回新しく追加されたサービスは何でしょうか？
A-1	小規模多機能型居宅介護等 15 サービスが追加された(これにより、主たるサービスが 16、合計 52 サービス) ・夜間対応型訪問介護サービス、療養通所介護サービス、小規模多機能型居宅介護サービスなど
Q-2	運用面の見直し内容は何ですか？
A-2	【訪問調査体制の効率化】 ・調査員は、1名以上で調査する(従前は2名) 【調査方法の簡素化】 ・「確認のための材料」に規定しているマニュアルや規定の有無調査において、その存在が確認されたときは、当該調査年度の翌年度以降は特段の事情がない限り改めて材料確認は行いません。(H20年度調査において「確認のための材料」の存在が確認されている場合は、H21年度はその確認作業が省略される。)
Q-3	手数料の見直し結果を教えてください
A-3	昨年比、 約30%減 になりました。 参考：手数料の設定状況は(H20年7月現在、全国平均4.4万円/事業所、最も低い県は3.7万円/事業所)
Q-4	地域密着型サービスの外部評価との関係を教えてください
A-4	公表制度と外部評価制度は異なる目的のために行われるものであるから、いずれの制度も適切に実施することが必要になります。たとえばある事業所について、午前中は「公表制度」の調査、午後が外部評価の実施が考えられます。経過処置として県の判断により、H22年3月31日までの間は、従前の通知に基づき実施できます。
Q-5	調査はいつから始まりますか？
A-5	11月過ぎになるでしょう。
Q-6	調査員になるにはどのような手続きが要りますか？
A-6	当協会HPでご確認ください。

**相談**

居宅介護支援事業所における、特定事業所加算用件の一つ「24時間連絡体制」について教えてください。

助言

24時間連絡が可能な体制とは、常時、担当者が携帯電話等により連絡を取ることができ、必要に応じて相談に応じることが可能な体制を取ることができることを言います。

例えば、当該事業所の介護支援専門員が輪番制による対応を行うことで常時対応が可能であることが担保されているような体制です。外注のコールセンターとの契約があっても同様であり、コールセンターが受けた電話を輪番制等により介護支援専門員が対応でき、相談に応じることが可能であれば、24時間体制といえます。

相談

短期入所生活介護（ショートステイ）の退所・入所日が同一日で、全く別の2事業所の場合、両方の事業所で介護報酬の請求が可能でしょうか。お伺いします。

助言

ショートステイについて、同一日に別の事業所で入所と退所があった場合、それぞれの事業所が同一敷地内ではなく、施設の共用等も行われていない全く別の事業所であった場合は、両方の事業所で算定可能です。

助言は、埼玉県介護保険課から指導頂いたものです。

日本介護支援専門員協会埼玉県支部

埼玉県支部総会の告示

- ◇日時：5月30日（土）17：00～17：20
- ◇会場：埼玉教育会館 201・202 会議室
- ◇議題：決算案・予算案の審議

お願い事項

同封いたしました出席通知表兼委任状（はがき）にご記入の上ご投函下さい。
総会の成立に関する重要な回答でありますのでよろしくお願いいたします。

年会費納入のお願い

年会費の納入がまだの方は、締切日は5月31日となっておりますので、期限までにお振込お願い致します。

年会費は激変緩和により21年度は4000円となりました。（当協会会費と一緒にお振込み下さい。尚、22年度から、入会金1000円、年会費は5000円となります。）



サクラソウ自生地「田島が原」

コラム

危険予知とフルプルーフ

H20年10月16日の夜、鹿沼市の高速道路ガード下に大雨の水が溜まって軽乗用車が水没し、運転手が死亡した事故がありました。水没前に救助を要請したにもかかわらず警察や消防が出動せず死亡されたことは本当に痛ましい事件でありました。「お母さんさようなら」との電話の話は今でも耳に残るは本当に悲しいことでありました。

何でそうなったんや、何とかならなかったのか？ 明らかに警察・消防の怠慢です。

しかし、この事例については、以下のような考え方もあります。

それは、

「自分の安全は自分で守る、他者の安全も守り通す。」

という大原則が本当になされていたのでしょうか？

企業においては、天気予報などから雨が予想されるとき、必ず耳にタコができるほどアンダーパス（水没する可能性がある道路）に入るなど朝礼等で話して注意を喚起します。

また、天候の急変時は携帯電話で、アンダーパスを避けて運転するように指示しております。

（さいたま市内には多くのアンダーパスがあります）

水没が疑われる道路は通らないことで、事故を発生させない対応が重要です。

これが**フルプルーフ**といわれる対策です。

（最終的に危険が回避できるアクションがフルプルーフ）

一方、危険を予想して注意を喚起し、事故に巻き込まれないようにすることが**危険予知**です。これは、管理者の重要な役割であります。ぜひ、その役割りを果していただきたいと思います。

危険予知・フルプルーフの考え方は、介護分野や医療分野でも応用できる大切な**「自分の身を守る・他者の命を守るキーワード」**であります。本事例では細かい状況は分かりませんが、危険予知・フルプルーフの考え方があれば、防ぎえた事故かもしれません。毎日の生活の中で、大いに活用して事故防止を図っていただきたいと思います。

新緑の季節ですが、皆さんは冬タイヤ使用しましたか？

とても今の財政では買えないとすぐ反論が出そうです。危険予知は、会社の車1台でも冬タイヤにして事故を未然に防ぐことです。

また、先の「さいたま市まちづくり講演会」で、気象予報士の平井さんがゲリラ豪雨は今の段階では予知できない。自分で予知し、安全を確保してください。と述べています。同じ考えです

安全は全てに優先する。

文責 広報部山本

○ 事務局からのお知らせ ○

①日本介護支援専門員協会発行「平成 21 年 4 月版介護報酬改定資料集」を販売します。(説明会の残部数) 申込は折込チラシをご参照下さい。

②まだ、更新手続きをなされていない方に、改めて会員更新手続きをお願いします。あなたの声を行政に反映するには、会員数が最も力になります。ご支援ください。

今年度から、郵便局が近くにない方など、会費納入の利便性を考え納付方法を 3 方式に変更し、選択できるようにしました。ご活用ください。

尚、銀行振り込みの場合は、振込内容が特定できないため振込された後、FAX などで、振込者のお名前、住所、会費名を記入して送信をお願い致します)

➤年会費 : 5,000 円 (日本介護支援専門員協会会員の方は、当協会会費と一緒に支払い下さい。その場合は合計 9,000 円)

➤締 切 : 5 月 31 日です

郵便局

加入者名 : NPO 法人埼玉県介護支援専門員協会

口座番号 : 0-0120-8-463352

銀行振込

銀行名 : 埼玉りそな銀行 浦和中央支店

加入者名 : (特非) 埼玉県介護支援専門員協会

口座番号 : 普通 (店番) 256 (口座) 5320351

ゆうちょ銀行

会の口座内容 : ゆうちょ銀行〇一九店(ゼロイチキューテン)

口座番号 : 当座 (店番) 019 (口座) 0463352

口座名義 : 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会

振込手数料 : 現金の場合 420 から 600 円(銀行により異なる)

: カードの場合 210 から 400 円 (銀行により異なる)

カード利用して振り込んだ場合、当分無料です。

賛助会員コーナー

- | | |
|-------------|---------------|
| ・医療法人 地の塩会 | 戸田東在宅介護支援センター |
| ・中央法規出版株式会社 | さいたま営業所 |
| ・医療法人 和光福社会 | 居宅介護支援センター |

ご支援ありがとうございました。

《掲載の許可いただいた事業所のみ掲載しております。ただし、受付順、回数は 2 回/年としております》



会報「さいたまケアマネだより」 広告など掲載募集のご案内

広告等の掲載をご希望の方は、事務局までお問い合わせください。案内書類をご送付いたします。

会員のみなさまにおかれましては、広告掲載のご意向をお持ちの方へご紹介していただければ幸いです。

掲載費用：一回当たり、A4版紙面を基準として

紙面の 1/2 20,000 円

紙面の 1/2 10,000 円

紙面の 1/8 5,000 円

上記金額は賛助会員の場合、一般の場合はこの金額の 1.5 倍になります。なお、原稿内容により、掲載できない場合もありますことをご了承ください。

編 集 後 記

リーマンショックにより経済が破綻し、日本でも多くの問題が生じていることはご存知のとおりです。派遣ぎりにあい、住居を追われた人など悲惨な状況が発生し、安心ネットの拡充が声高に叫ばれております。

ここで安心ネットについて、1人ケアマネの居宅介護支援事業所について考えて見ます。

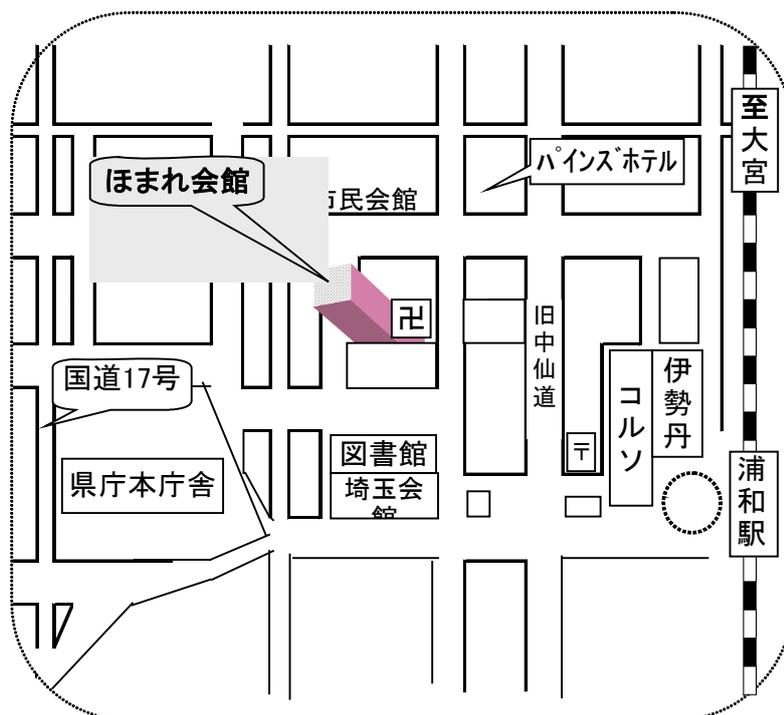
「あるケアマネさんが数日間旅行にでかけられた例があります。」

とんでもない、私などとても出来ません。いや-すばらしい！ 安心ネットを作られている。

と正反対の声があります。しかし、「利用者さんとの信頼関係をしっかり作っておく、さらにはサービス事業者さんや同業のケアマネさんに万一の急変時対応をお願いしておく」など、安心のネットワークを予め作っておけば、楽しい旅行も可能になるのではないのでしょうか。今一度、出来ないと思ったことを、こうすれば出来るのではと、新年度になりましたので ポジティブな見方で仕事を見つめ直しては如何でしょうか。

TY

当協会アクセスご案内



発行人： 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 千葉 道子

特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館内

TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344

Email : jn.kcx_vau.nd@palette.plala.or.jp

HP : http://www.saitama-cm.com/

